

栃木県防災館「家庭の防災対策コーナー」展示用防災用品の募集要領

(目的)

第1 広く県民に防災用品を紹介し、家庭等における防災対策につながるよう、栃木県防災館の家庭の防災対策コーナーに展示する防災用品を募集します。

(募集する防災用品)

第2 栃木県内の店舗又は通信販売等により購入可能な防災用品で、特に家庭や自主防災組織において災害への備えとして有用な防災用品とします。

・防災用品の例・
防災用品セット、毛布、ヘルメット、衛生用品、備蓄食、水、簡易トイレ、家具の固定器具 等

(展示方法)

第3 防災用品を展示する際の設置場所、方法、数量等については、栃木県防災館（指定管理者）の指示に従い行うものとします。なお、防災用品に係る詳細な紹介は行いませんので、パネル、パンフレット等を用意してください。また、展示するまでの運搬、組立、展示期間終了後の撤去等については、申込者の負担により行ってください。

(展示期間)

第4 展示期間は、展示開始から1年間とします。ただし、展示スペースの関係で、展示期間中に展示品の入れ替えをすることがあります。また、1年経過後、再度申込をすることは可能とします。

(使用料等)

第5 展示に伴う施設使用料は無料とします。ただし、展示中の盗難、破損等の損害について県及び指定管理者は補償しませんので、申込者が保険に加入するなどの対応をしてください。

(申込資格者)

第6 防災用品を製造又は販売する者とし、以下の条件に該当しない者とします。

- (1) 都道府県税に滞納がある者。
- (2) 栃木県の入札参加資格において指名停止措置を受けている者又は指名停止に該当する行為を行った者。
- (3) 社会通念上好ましくないとされる問題が生じている者、栃木県の公的機関としての社会的な信頼性又は公平性を損なう恐れのある者。
- (4) その他、防災用品を展示することが適当でないと認める者。

(申込方法)

第7 別紙「栃木県防災館「家庭の防災対策コーナー」防災用品の展示申込書」に必要事項を記載し、下記提出先に、郵送又は持参で提出してください。

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田 1-1-20
栃木県危機管理防災局消防防災課地域防災担当
(電話) 028-623-2127 (FAX) 028-623-2146 (メール) syoubou@pref.tochigi.lg.jp

(展示決定)

第8 申込書に基づき審査し、展示することが適当と認められる場合に展示決定とします。なお、既存の展示品や展示スペースの関係で保留することがあります。

(その他)

第9 この要領に定めるもののほか必要な事項は別に定めます。